

FAO/WHO 合同食品規格計画

第 7 回バイオテクノロジー応用食品特別部会

日時 : 2007 年 9 月 24 日 (月) ~ 9 月 28 日 (金)

場所 : 千葉 (日本)

仮 議 題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3.	バイオテクノロジー応用食品に関する国際政府間機関の作業の概説 組換え DNA 動物由来食品の安全性評価に関する FAO/WHO 専門家会合の報告の概要
4.	組換え DNA 動物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン原案 (ステップ 4)
5.	組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン附属文書原案: 栄養又は健康に資する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価 (ステップ 4)
6.	組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン附属文書原案: 微量に存在する組換え DNA 植物の安全性評価 (ステップ 4)
7.	その他の事項及び今後の作業
8.	次回会合の日程及び開催地
9.	報告書の採択

第1回抗菌剤耐性に関する特別部会（TFAMR）の主な検討議題

日時：2007年10月23日（火）～10月26日（金）

場所：ソウル（韓国）

主要議題の検討内容

議題4. 抗菌剤耐性に関する規格、ガイドラインもしくはその他の文書の作成の検討

本議題で「次回以降の本特別部会で実施する新規作業項目及びそれらの優先順位」について検討することとされている。本件については、科学的なリスク評価に基づくリスク管理措置を決定する必要があるべきとの立場から、(1)リスク評価ガイダンスの作成、(2)リスク管理措置に関するガイダンスの作成の2点について優先し、互いの成果を参照しつつ効率的に作業を進めるよう対処したい。

また、(1)及び(2)において検討すべき事項の詳細は以下のとおりである。

(1) リスク評価のガイダンスの検討について

- ① リスク評価ガイダンスは、OIEで既に作成されている抗菌剤耐性菌のリスク評価ガイダンスと整合性をはかりつつ、消費者の健康保護に専ら焦点を置くべきとの観点から対処したい。
- ② 抗菌性物質は動物の衛生管理及び安全な食品生産のための重要な資材であることから、リスク管理措置として特定の抗菌性物質の使用が禁止又は制限された場合の二次的リスクの評価ガイダンスも検討するよう対処したい。
- ③ 人の健康に影響を生じる抗菌剤耐性菌は、食品媒介のみでなく、人医療分野に由来するものも含まれる。本特別部会では、食品由来の抗菌剤耐性に係るリスクが主題とされているが、そのリスクを正當に評価するため、人医療分野に起因する当該リスクも考慮しつつ検討するよう対処したい。

(2) リスク管理措置に関するガイダンスの検討について

リスク管理措置の検討にあたっては、各国及び各地域の抗菌性物質の使用量、使用方法、抗菌剤耐性の発現状況・食中毒の発生状況等に関する様々な状況に適用可能である一般的なガイダンスが作成されるよう対処したい。

また、作業の際は、既存の文書（「抗菌剤耐性の最小化と封じ込めのための実施規範（CAC/RCP61-2005）」、第30回総会で採択された「微生物学的リスク管理の実施に関する原則及びガイドライン（CAC/GL63-2007）」、「抗菌剤の承認前に必要とされる審査資料の作成のためのガイドライン（VICH）」等）が適宜参考とされるよう対処したい。